

# 地震動評価の不合理性

2025年2月28日

抗告人ら代理人弁護士  
北村賢二郎

1

## 最終的な立証命題と争点

### 最終的な立証命題

地震に起因する放射性物質の放出によって債権者らの生命、身体が侵害される具体的危険性の有無

基準地震動が低水準である  
低水準であることに特段の事情がない



**規制基準の合理性**  
**規制基準適用の合理性**  
がないのではないか？

~~基準地震動超え地震の  
到来する現実的危険性の  
有無、その発生時期~~